

# 我が国の教育課題への私の考え

## ～教員採用での小論文を通して～

北海道師範塾「教師の道」教師養成講座 塾生 岡 さおり

私は、北海道師範塾「教師の道」教師養成講座等で学んだことを生かして、いくつかの論題で 800 字程度の教育小論文を執筆しました。

北海道師範塾「教師の道」の皆様方からのご指導とともに、私の後輩のためにもと思い、この場を借りて発表させていただきます。

### 1 これからの教育に求められる教員の資質・能力

まず、教科指導力の向上である。教員は授業が勝負であるから、生徒に「確かな学力」を身につけさせるには、専門的知識を絶えず深め研究と修養に励まなければならない。更に、生徒一人ひとりが理解でき楽しい授業を心がける。その為には、生徒の反応を見極め、理解度を把握し、授業の導入や展開を工夫する。生徒の興味を引き出し、個性・適性・能力を見出して伸ばす指導力が不可欠である。研修や授業改善の講座等に参加する、教材研究に努めることを怠らず自己の授業力を高めたい。

次に、生徒指導力の向上である。生徒はそれぞれ性格・個性も違い、一人ひとりに合った指導が大切である。私は、日頃から生徒に話しかけ考えや悩みを聞き生徒理解に努め個に応じた指導を心がけたい。更に、生徒同士がより良い人間関係を育めるよう相手を思いやり、尊重する態度を育てたい。その為には、日頃から生徒友達同士協力させ仕事を分担させる、例えば、係り活動では生徒が互いに、助け合いながら活動することにより相手の意見や気持ちを聞いて受け入れ、それぞれの個性や良さを見つけ協力し合う態度を育てる事となる。また、生徒の小さな変化も見逃さず生徒の成長を支援したい。

生徒を指導するには教員自身の人間性が豊かであり多様な価値観を受け入れる器を持ち、進んで協調する態度が大切である。私は、教員として生徒の事を第一に考え、教育的愛情を持ち生徒と共に学び、成長し続け信頼される教員を目指し自己の資質能力向上に努めたい。

### 2 健やかな体の育成

近年、生徒の体力・運動能力の状況は、昭和 60 年の頃よりも下回っており、肥満などの生活習慣病の増加が深刻な社会問題となっている。体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」の重要な要素である。健やかな体の育成の為に、体力の向上と、健康で安全な生活習慣を実践する事が重要である。その為に実践したいことを次に述べる。

まず、運動の大切さを教え楽しさを味合わせ、そのことによって生徒の生活に運動を取り入れるきっかけを作りたい。その為には、私も生徒と一緒に体を動かす事を心がける。

例えば、休み時間に一緒に運動する、授業の間にストレッチをするなど運動を習慣づけるようにしたい。体育行事では、クラスが一丸となって練習した成果を出すべく目標に向かって仲間と力を合わせ充実感や感動喜びを味あわせたい。

次に、各家庭の協力の下、食習慣を含む生活習慣の改善を図りたい。例えば、生徒一人ひとりの生活ノートを作り、生徒自身に規則正しい生活とは何か考えさせ自分で生活リズムの表を書かせる。その際に、早寝早起きを心がける。朝食は必ず食べる。スナック菓子などの間食はなるべくしない。夜型の生活をしている子は朝型に切り替える。など適切な指導を行っていききたい。また、日本各地の名産物や伝統料理を調べて世界の料理と比較するなどの題材を授業で取り上げ生徒に正しい食習慣への興味を喚起したい。

体力・運動能力調査の結果に基づき生徒一人ひとりに合った目標を立て、日頃から生徒の様子に配慮し具体的な取り組みを考えたい。その際保護者や地域の方の協力が必要不可欠であり学校全体で取り組み健やかな体の育成に努めていきたい。

### 3 特別支援教育の推進

近年、特別な支援が必要な生徒が増加している。それに伴い、特別支援教育に関わるニーズも多様化している。通常の学級においても発達障害など特別な支援を必要とする生徒の増加が顕著となりこれらの事から教育内容・指導体制の充実や教育的ニーズに応じた適切な指導、必要な支援を行う事が求められている。

まず、特別な支援が必要な生徒の障害の状態把握に努め、特別支援教育コーディネーターの協力を得て個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成する。それを学校全体で共有化して、適切なきめ細かな指導を図る。次の学年や進路先に引き継ぎ、一貫した指導・支援を行う。本人の教育的ニーズや保護者の願いや不安な思いを丁寧に聞き、共に育てていくという視点で協力する。

また、発達障害を正しく理解し、一人ひとりの障害特性に応じた教育環境の構造化や視覚支援などの適切な支援を全教職員で共通理解し、学校全体で指導・支援を行う。小学校と連携を図り、個別の教育支援計画を踏まえて適切な配慮や支援を行う。課題解決が困難な場合には、特別支援学校や地域療育センターなどの協力を仰ぎ、教育・医学・心理学などの専門的見地からの意見を求める。

学級経営では、日頃から一人ひとりの違いを認め合い、他者を思いやり互いに支え合える学級づくりを心がけたい。例えば、学級での係りや当番活動、体験的な活動で、相手の意見や気持ちを聞いて受け入れ、それぞれの個性や良さを見つけ協力し合う態度を育てる。

私は、生徒の持てる力や可能性を最大限に伸ばし、自己肯定感を育て「自分は役に立っている」「必要とされている」と実感させ、自立や社会参加に向けて生徒一人ひとりに合った指導と支援に努めていきたい。

### 4 学びの意欲を育む

近年、生徒の学力と学習意欲の低下が問題視されている。これらは全国学力・学習状況調査からも明らかである。生きる力の要素である「確かな学力」を育む上で、学びの意欲を高めることが重要な視点だと私は考える。その為に、生徒の興味や関心を引き出し、分かる授業の実践に取り組みたい。

まず、生徒の興味や関心を引き出すため、生徒の身近にある事例や日常生活の中から教

材や題材を取り上げる。自分の将来に役立つ内容や実用的な例題と問題によって、生徒の興味・関心をより高める工夫が必要だと考えるからである。例えば授業の導入の際には、身近で親しみのあるキャラクターや有名なスポーツ選手を取り上げる。また、ALT と一緒に本時で学ばせたい言語材料を使って寸劇などをして、何を言っているのかをクイズにして当てさせたりする。言語活動では、生徒同士で既習や新出の言語材料を使って「お互いに質問し合う」、「自分の考えや気持ちを述べる」などの活動を行う。これにより、「自分に当てはめた場合はどう言ったらいいのだろうか？」と生徒に考えさせ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

また、わかる授業の実践の為に丁寧な指導を心がける。そのため、説明する際には、英語と日本語を使い分けて生徒全体に理解させる。何よりも生徒個々の理解度を把握し、指名を繰り返すなどして分かるまで指導し、できたら誉める。会話や発音では、ALT の協力を得てネイティブの発音を生で聞き取らせ、分かる喜びや自分の言った言葉が伝わる喜びを味あわせる。さらに、知識の定着の為、教科書に触れる機会を多く設けるなど、「教科書を読む」「問題を解く」、「自分の事を書く」といった活動を増やすなどの指導も行う。その際、生徒が出来た事を褒め、生徒の満足感を高めて良さを引き出したい。

このように私は、生徒の興味や関心を引き出し、分かる授業を心がける事で、学びの意欲を育て、生徒にとって有意義で学力を高める授業に努めたい。

## 5 情報社会を生き抜く能力の育成

技術革新により ICT の利用が急速に普及した。それに伴い、生徒の間にも携帯電話等を通じたインターネットの利用が増え、SNS などネット上での誹謗中傷やいじめ、出会い系サイトを利用して殺害されるなどの痛ましい事件が起こっている。こうした事から学校では、情報モラルを踏まえた情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度の育成が求められている。

まず情報モラル・マナーを身に付けさせる為、総合的な学習の時間の「個人情報と人権尊重を考えよう。」という単元で Web ページに他人の名前や悪口を書くことでどのような問題になる可能性があるかを考えさせる。

1. 掲示板の書き込み例を読み、グループで話し合う。
2. 問題と思われる表現を考え発表する。
3. 掲示板の特徴を話し合い、発表する。
4. Web 上の書き込みは世界中から閲覧でき、書込んだ事は完全には消せないことなどを事例を基に説明する。
5. 掲示板を利用する上での留意事項をまとめる。

こうした授業により、顔が見えないからこそ、安易な書き込みは時には法に触れる事にもなる事を教える。また発信記録から、発信者を特定できることにも、事例を基に指導する。

また道德の時間では、実際に起きた事件から簡単にネット上の相手を信用してはいけないことや、SNS に自分が書込んだ個人情報が悪用されたり、相手に騙されたりする事を、ポリスチャンネルの映像教材等を通して教え、命の大切さと ICT を正しく活用する事の重要性に気付かせ、ネット上には有益な情報もあるが、犯罪や違法・有害情報が氾濫している事を教える。

私は、情報化の光と影を十分に理解させた上で、情報活用の実践力、情報の科学的な理

解、情報社会に参画する態度の育成を図っていききたい。

## 6 学校と家庭・地域との連携

近年、核家族化や少子化、情報化、地域における人間関係の希薄化など、社会が急速な変化を遂げ家庭、学校、社会がそれぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら、地域社会全体で生徒の教育を支援していく必要がある。このため、「親への学びの支援と情報提供」「地域の各機能・施設の活用」が重要である。

先ず、家庭教育との連携では親への学びの支援が必要となる。生徒の基本的な生活習慣や生活能力、健康な心身の育成、他者に対する思いやりや善悪の判断などの倫理感、自制心や自立心を身に付けるなど家庭は重要な役割を果たす。そこで家庭教育の意義や役割を親自身が学習する機会を提供したり、家庭教育をテーマとした学習会を設ける。また学校をよく知ってもらう為、学校通信や学級通信を活用し、生徒の活動や取り組みを公開する。学校で授業公開週間を設け、授業、給食の時間、部活動等を公開する。学級では、懇談会などで親の悩みや想いを聞き生徒と一緒に育てる意思を伝え協働する。

地域との連携では、総合的な学習の時間に地域の高齢者施設や障害者施設、保育施設等の社会福祉施設を訪ねたり、地域の公園の清掃や空き缶拾いといった体験的ボランティア活動を行う。図書館やプールなどの学校施設を市民に開放する。また、命の大切さ、人権などをテーマに地域の有識者から話を聞く。その際、保護者や地域にも呼びかけ、講演を聞いた感想の発表会を開く。

これからの学校が、家庭や地域社会と一体になり、それぞれが持っている固有の機能を連携・協力しながら、地域社会全体で生徒の教育を支援していく必要がある。私は家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、家庭や地域社会とともに生徒を育てていくという視点に立った学校・授業づくりを心がけていきたい。

## 7 いじめへの対応

近年、いじめの実態は陰湿で多様化するなど生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがあることから、大変深刻であり学校においても喫緊に解決しなければならない重要課題である。いじめの解決は迅速かつ正確に行なわなければならないことが指導の鉄則である。では、いじめが実際に起こった際にどのように対処するか次に述べる。

先ずは、事実の確認を行う為、他の教員や養護教諭、カウンセラーなどの協力を得て事態の把握に努める。次に管理職や学年主任などを含め、学校に報告する。その際に、決して一人で抱え込まず他の先生や専門家と協力して学校全体として方策を立て早期解決に努める。

いじめられている生徒には「あなたは悪くない。絶対に守る」という強い意思を伝え、その立場や気持ちを配慮し親身な指導を行う。丁寧に聞き取りをして生徒と保護者の意見を尊重し、場合によっては保健室登校などを行う。

いじめている生徒には、いじめは絶対に許されない卑劣な行為であり人権侵害だという事を理解させる必要がある。いじめられた生徒が心に深い傷を負う事を教え、自分がいじめられたら嫌だという事に気付かせ、二度とあってはならないと徹底指導し、再発防止に努める。

いじめに直接関わらず、はやし立てたり、見て見ぬふりをする生徒に対してもいじめて

いる側と同様に加害者であることに気付かせ、勇気を持って仲裁するなど正しい行動が出来る指導をする。

学級会などの場を利用していじめをどのように受け止めるべきかを考えさせたり話し合わせたりしながら、一人一人がかけがえのない存在であり、仲間なのだからお互いを大切にしなければならない。という事に気づかせる。日頃の生活や授業で生徒がお互いに協力し助け合う活動をさせる。

日頃から、生徒の様子をしっかりと見て、様子の変化やサインを見逃さない。生徒同士の人間関係づくりに努めお互いを尊重し、いじめのない学級づくりを目指したい。

## 8 豊かな心の育成

近年、子どもの生命尊重の精神や自尊感情の乏しさ、規範意識の低下、人間関係形成能力の低下が問題になっている。文部科学省による平成 24 年度の調査では、いじめの認知件数 19 万 8 千件と前年度より爆発的に増加した。また、暴力行為や不登校などの増加が問題になっている。こうしたことから学校教育では、子どもの豊かな心の育成が課題になっている。

豊かな心とは、相手を思いやり助け合う心、自他の生命や人権を大切に作る心、美しいものに感動する心などである。それらを育てていくためには、道德教育の充実や人権尊重の精神を育む教育、体験活動の充実が重要である。

豊かな心の育成は、道德の時間だけでなく教育活動全体を通じて行うものである。道德の時間には相手を思いやる心や命の大切さをテーマとした題材を扱い子ども自身に問いかけ考えさせる活動を行いたい。更に、相手を思いやり助け合う心は、学級での係りや当番活動、体験的な活動を通して実感し身に付いていく。例えば係活動では、相手の意見や気持ちを聞いて受け入れ、それぞれの個性や良さを見つけ協力し合う態度を育てる事となる。その為に、私自身が生徒をよく理解し、生徒相互のより良い人間関係を育むことに努めなくてはならないだろう。

科学技術の進歩により子どもたちの生活には、間接体験が増えた。ゲームなどの仮想世界の物が氾濫し、現実との区別がつかない子どもさえいる。命の大切さや、本物の素晴らしさを体験する機会がなくなったのである命の尊さや感動する心は、自然体験活動などの直接体験を通して育まれるものである。その為に、体験活動を効果的に設定することが大切である。

以上の事から豊かな心を育成する為に私は、自然と触れ合い感動する心、人と関わり思いやる気持ちを育む教育に重点を置いた指導を行っていきたい。